

総持寺通り商店街チャレンジショップ出店者募集要項

令和3年に大本山総持寺が開創700年を迎えます。全国に14,000余の寺院を持つ曹洞宗の約351万人の檀信徒の方々、そして多くの観光客の方々が訪れることが予想されます。

総持寺通り商店街の空き家等を活用し、積極的に活動する意欲ある新規出店者を募集します。

将来の独立開業の第1歩を「チャレンジショップ」でスタートしていただくため、下記店舗をご用意しました。意欲のある皆様のご応募をお待ちしています。

記

1. 店舗の概要	住 所 : 輪島市門前町走出6の18番地 店舗面積 : 約17.5㎡(土間)
2. 出店期間	令和2年9月1日から令和3年3月31日までの7ヶ月間とし、期間は1店舗当たり最長1カ月間とするが、状況により延長出来るものとします。
3. 営業時間	営業時間及び定休日については、出店者が任意に設定することができますが、あらかじめ総持寺通り協同組合と調整するものとする。
4. 募集業種	物品販売(小売業)・サービス業 ※設備の都合上、飲食業は不可。
5. 応募資格	出店者は、次の全ての要件を満たす方とする。 (1) 将来、総持寺通り商店街で新たに起業または、開業したいと考えているものであること (2) 総持寺通り協同組合が主催する各種事業や市街地活性化に寄与するイベントへ積極的に参画できる方 (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第二項に定める暴力団、及び第三項に定める指定暴力団もしくはその構成員および準構成員の方に該当しないこと。 (4) 店舗を著しく汚損したり、騒音を出したりする恐れがないこと。 (5) 火気、煙、特殊な臭いがするなど、危険物を扱わないこと。 (6) その他、総持寺通り協同組合代表理事が認めるもの。
6. 費用	(1) 原則、家賃は無料とする。 (2) 陳列什器等の持ち込みに係る費用は出店者の負担とする。 (3) 搬入、搬出及び店舗内で係る費用は、すべて出店者の負担とする。 (4) その他費用負担区分が不明確なものについては、出店者と総持寺通り協同組合の協議により決定する。
7. 応募方法	「総持寺通り商店街チャレンジショップ出店申込書」に必要事項を記入のうえ、総持寺通り協同組合へ提出すること。
8. 審査及び選定	(1) 厳正な審査により出店者を決定します。 (2) 必要に応じて個別に面談を行う場合がありますので、その際にはご対応をお願いいたします。 (3) 提出いただいた各種書類は返却いたしません。 (4) 選考結果に関する質問や異議申し立ては一切受け付けいたしません。

《お問い合わせ先・申し込み先》

総持寺通り協同組合

輪島市櫛比の庄「禅の里交流館」管理部

〒927-2151 輪島市門前町走出6の10番地

TEL:0768-42-3550 FAX:050-2020-7404

E-mail:zen-no-sato@ca1.wannet.jp